

事 務 連 絡  
平成 30 年 9 月 14 日

一般社団法人 日本作業療法士協会 御中

厚生労働省医政局医事課

平成 30 年北海道胆振東部地震の発生に伴う医療関係職種等の国家試験の受験資格並びに学校、養成所及び養成施設の運営等に係る取扱いについて（周知）

標記について、別添のとおり都道府県教育委員会、指定都市教育委員会、都道府県私立高等学校担当部局、都道府県私立特別支援学校担当部局、国公私立大学、都道府県医務主管部局、地方厚生（支）局健康福祉部宛て通知したので、その内容について御了知いただくとともに、貴下団体会員等に対する周知をお願いする。